

令和7年6月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年6月3日（火）10時
- 2 場 所 市庁舎別館3階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、八木秀和、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定 例 教 育 委 員 会 議 事 日 程

令和7年6月3日(火)10時00分

1 会議録の承認

令和7年5月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

(1) 令和7年6月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて

承認第7号 中間市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱について

3 協議事項

(1) 令和7年7月定例教育委員会の日程について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 定刻となりましたので、令和7年6月定例教育委員会を開催いたします。それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。
まず、会議録の承認です。令和7年5月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。令和7年6月学校教育行事及び社会教育施設行事についてそれぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 6月の学校行事について説明します。
まず、共通行事についてです。
24日火曜日に、市教委主催の初任研・市在職1年人権教育研修を計画しています。この研修会は、本年度の初任者及び中間市在職1年の教員に対して、人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るために実施します。講師には、令和2年度から3年間、北九州教育事務所人権・同和教育室の指導主事をされ、現在、鞍手町立剣南小学校で教頭をされている河津先生をお招きし、「理解を深めよう同和問題」というテーマで講話をしていただきます。
続いて、学校別です。はじめに、本年度の学校訪問について説明します。まず、中間市教育委員会の学校訪問ですが、本年度は2校を予定しています。
6月17日火曜日に、西小で、そして、9月29日月曜日に東小で行います。当日は、全学級の授業を参観いただいて、その後校長の学校経営方針等について協議を行ってまいります。また、教育事務所による学校訪問についても、2校で実施され、6月30日月曜日が中間中、9月9日火曜日が北中となっています。教育委員の皆様には、授業の参観につきまして、ご案内を差し上げるようにしています。ご都合がつくようでしたらご参加いただけると幸いです。
その他では、18日から19日に、底小と中間小が合同で宿泊学習を行います。昨年度から、中間中進学を見据えて、同じ校区内の2校で、宿泊学習や修学旅行等いくつかの行事を、一緒に活動できるよう企画し、実施しています。

次に、中学校ですが、2日に4校全で3年生を対象とした実力テストが、また18日から20日にかけて、期末考査が行われます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、共通行事の27日金曜日の教科リーダー育成講座についてです。中学校は9教科あると思いますが、全教科あるのか、それともいくつかの教科があるのかと内容について教えてください。

2点目は、底小と中間小の合同による宿泊学習についてです。メリットとデメリットがあると思いますが、具体的な内容を教えてください。

3点目は、北小の6日と13日に保幼小連絡会についてです。あえて2回ある理由を教えてください。

4点目は、北小の11日のスマホ・ネット安全教室についてです。対象学年と内容と講師について教えてください。

5点目は、北小の16日から27日の教育相談についてです。今までは3日から5日でしたが、今回は9日を設けてあります。同じように南中でも教育相談が10日から17日までの7日を設けています。長く設けている理由を教えてください。

6点目は、西小の2日に行われた交通安全教室についてです。指導された方と内容を教えてください。それから、対象学年が1・3・5年となっていますが、2・4・6年はどのようになっているのか教えてください。同じく、西小の防犯教室の内容と対象学年について1・3・5年はどのようになっているのか教えてください。

7点目は、西小の20日のラグビー体験授業(5・6年生)についてです。これは初めてのことでないかと思しますので、具体的な内容と指導者等を教えてください。

8点目は、西小と底小の25日の田植え体験についてです。底小はどこで体験するのか想像が付きませんが、西小はどこで田植えをするのか教えてください。

9点目は、中間中の6日に高校フォーラム1と9日に高校フォーラム2とありますが、1と2に分けられている理由を教えてください。

10点目は、2日の東中と南中の小中連絡会についてです。中学校は記載がありますが、小学校には記載がありません。どのような連絡会なのか教えてください。

1 1点目は、高校フォーラムについてです。今月は、たくさん組まれていて、良いことだと思いますが、意見と質問があります。昨年度から高校入試の内容が多様化し、複雑化しています。進路説明会では、先生が保護者向けに具体的な内容を説明されると思いますが、保護者はその時だけでは、わからないのではないかと思います。多様化だけだと保護者は理解できると思いますが、複雑化されていますので、理解できにくい部分もあると思います。高校フォーラムがあるときに、保護者が参加できるような体制にできないのでしょうか。

鶴指導室長

1点目の教科リーダー育成講座についてです。この研修は令和4年度から教科指導の専門性を高めることを目的に教育事務所が始めたものです。受講者の希望する教科で学ぶことができます。今年度いくつの教科が開設されているのか把握できていませんが、内容は附属学校の授業を参観したり、年2回の授業研で指導主事から具体的なアドバイスを受けていたり、オンラインで教育事務所の指導主事と授業づくりの相談をしたりすることができるようになっていきます。毎年、中間市からも小1名、中1名が受講し、本年度は、底小の先生が算数で、中間中の先生が理科で受講しています。

2点目の底小と中間小の合同での宿泊学習についてです。今年度は、玄海自然の家で活動を行うようになっていきます。内容については、ウォークラリーや夜の集い等の内容になると思います。学校からの情報では、デメリットというよりも、子供同士が中学校進学にむけてつながり、お互いの顔が知れる機会になるという意味でも、非常に効果的だという報告を受けております。

3点目の北小の保幼小連絡会についてです。6日と13日の2回に分けているのは、幼稚園との日程調整の関係で2日に分けざるを得なかったということです。

4点目は、北小の11日のスマホ教室についてです。5校時が授業参観で、その後、6校時に保護者を対象に、「NTTドコモ」から講師を招聘し、スマホやネット利用上の家庭における関わり方やルールづくりについて学ぶ内容の学習となっています。

5点目は、北小の教育相談についてです。16日から27日まで少し長めの期間を設けているのは、お話しウィークとして、担任が全児童と話す時間を設けるためです。授業時間をカットすることなく、休み時間や図書的时间等に一人ずつ子供と話をするために、期間が必要であるとのことでした。

6点目の同じく南中につきましても、教育相談を7日間とっています
が、昨年度より一単位時間が45分週30コマで教育課程を編成してい
まして、年間授業日数を下回ることがないように定期考査前は7時間授
業を組んでいます。その時間を使って1人1人と話ができるように他校
より長めの時間をとっています。

6点目の西小の交通安全教室と防犯教室についてです。交通安全教室
は、1・3・5年を対象に安全な道路通行についてや安全な自転車の乗
り方について、八幡自動車学校から講師を招聘しています。また、防犯
教室は、ALSOKから講師を招聘し、2・4・6年を対象に、不審者対策
等の内容を実施します。外部を招聘する交通安全教室・防犯教室の学習
は、授業時数確保の観点から、隔年で入れ替えて計画しています。

7点目の西小のラグビー教室についてです。この授業は、ラグビーの普
及及びファン拡大を目指し、ラグビーワールドカップ日本開催を機に創
設された事業で、本年度は西小5・6年生で実施されます。講師には、
県内を本拠地とする男子あるいは女子のトップチーム等の選手および指
導者で実施されます。安全なタグラグビーを通して「集団で行うスポー
ツの楽しさや充実感」、「チームワークの重要性」を学ぶ内容となってい
ます。

続いて、中間中の高校フォーラムについてです。2回に分けて実施して
いるのは、中間中では県立高校と私立高校に分けて、実施しているため
です。

高校フォーラムにつきまして、衛藤教育委員からお話をいただいたとお
り、進学につきましては、やはり保護者に丁寧な情報提供が必要になっ
てくると思います。各中学校におきましても、細心の注意を払いながら
保護者への説明に努めているところです。具体的には年に2回、1学期
と2学期に進路保護者会を実施しておりまして、この中で入試制度の変
更や奨学金の案内あるいは推薦基準について説明を行ったり、3者面談
等では個別に相談を伺ったりの対応をとっています。高校フォーラムに
つきましては、生徒に向けた内容になっていますので、保護者向けにつ
きましては、オープンキャンパス等のご案内やホームページに各学校情
報を載せていますのでそういったものを紹介しています。今のところ、
保護者から高校フォーラム参加の希望はありませんが、もしあれば、受
け入れることも考えていきたいと思えます。

次に、小中連絡会についてです。6月の小中連絡会は、特別支援学級に
在籍する生徒に係る情報交換を目的に実施しています。小学校からの参
加が担当の教員1名から2名ということで、小学校では、今回は学校行

事としては記載していません。

最後に、底小、中間小、西小の田植えについてです。農業政策課の農業体験学習の一環で、本年度は底小と中間小と西小で行われます。いずれも上底井野の田んぼで田植え体験を行います。当日は、底小の児童は歩いて現地へ行くが、中間小と西小は、バスで現地に行くようになっていきます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 高校フォーラムに関しましてはよくわかりましたが、高等学校の履修内容も変化しています。保護者が、そこまでいろいろな情報を受け入れるというのは難しいし、やはり直接、目と耳で確かめるのとは違うのではないかと思います。保護者向けにしてほしいということではなく、保護者も参加できるような状況をつくってくださいということです。高校フォーラムについては、政府の政策として、授業料無償化になってくると思います。そうすると、ますます、多様化し、子供の選択の自由化が広がってくると思います。そうなったときに、学校だけの説明では、わからない部分が出てくると思いますので、保護者も巻き込んで説明をするという時代がくるのではないかと思います。そのような体制づくりをそろそろ検討するべきではないかと、意見として申し上げておきます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 2点、質問があります。

1点目は、中間小の4日に避難訓練(洪水)とありますが、これは中間小の地域独特なもので、非常に有意義なものだと思います。実際にどのように避難するのか、高いところへ避難するというイメージはありますが、どこに避難するのかと、今ipad等を使っていると思いますが、そういうものを持って避難するのかなど、避難のやり方を教えてください。

2点目は、東小の5日と20日に世界遺産キッズアカデミー講座(6年生)についてです。昨年、県南の小学校と交流してテレビにも出たと思いますが、今年も同じような形なのか教えてください。

靄指導室長 1点目の中間小での洪水の避難訓練です。こちらでは、八木教育委員がおっしゃるように、原則高いところへ逃げるということでやっております。自分が校長のときは、1年生から3階の廊下へ逃げる、もしくは空き教室

に入るように指導していました。勿論、第1に命を守ることですので持ち物はなしで、まずは3階、高いところに逃げると子供たちには指導しています。

2点目の東小の世界遺産キッズアカデミー講座についてです。本年度も昨年度と同様に北九州市の学校と大牟田の学校とで交流しながら実施する形になっています。お互いの世界遺産の情報を専門家の方から聞いたり、自分たちが学習したことをお互いにプレゼン発表したりと内容については、昨年と同じとなっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして社会教育施設行事について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 6月の社会教育施設行事について、主なものをご説明いたします。
まずは、中央公民館事業です。

20日の金曜日10時からと13時30分から、ハピネスなかま別館におきまして、「スマホデビューからもう一歩！（防災、動画編）」講座を行います。これは、本市と連携協定を結ぶソフトバンクからスマホアドバイザーを講師に迎え、スマホを使い始めたけれど、もう少しスマホの便利な機能を使ってみたい方を対象とした講座です。定員10名に対し、25名の応募がありました。そこで講師と相談し、定員を20名に増やし、さらに午後にもう1回講座を行うことで最大で40名受講できるように調整しました。定員と講座数を増やしたことで受講数に余裕ができましたので、引き続き募集を行うこととしております。

27日の金曜日10時からと13時30分から、ハピネスなかま別館におきまして、「スマホデビューからもう一歩！（スマホ決済、セキュリティ編）」講座を行います。この講座も、ソフトバンクからスマホアドバイザーを講師に迎え、スマホ決済やセキュリティについて知りたい方を対象とした講座となっております。定員10名に対して33名の申込みがありました。そこで講師と相談し、定員を20名に増やし、さらに午後にもう1回講座を行うことで最大で40名受講できるように調整しました。定員と講座数を増やしたことで受講数に余裕ができましたので、引き続き募集を行うこととしております。

なお、きらめき大学、おもしろ歴史講座、りふればーく（家庭教育学級）、世界そげなこと講座を今月も行います。
次に体育文化センターです。

1日の日曜日9時から、体育文化センターにおきまして、第43回中間市バドミントン大会が開催されました。中間市スポーツ協会の主催で、主管を中間市バドミントン連盟に委託しております。

参加資格は、市内在住、在学の方及び中間市バドミントン連盟に登録されている会員です。種目はダブルス、シングルス、年齢、クラス制限なしのミックスダブルスの3種目で、ダブルスとシングルス、又は、ダブルスとミックスダブルスの1人2種目まで出場できることになっています。同じく、1日の日曜日、9時30分から、ジョイパルなかま庭球場におきまして、第44回中間市ソフトテニス大会が開催されました。

主催は中間市スポーツ協会、主管を中間市ソフトテニス連盟に委託しており、参加資格は、市内在住、在勤の方、中間市ソフトテニス連盟に登録されている会員とその家族、市内中学在校生と、その他連盟が認めた団体となっております。種目は、高校生を除く一般男子、ペア年齢合計が130歳以下の壮年男子1部、ペア年齢合計が131歳以上と初心者の壮年男子2部、壮年女子、中学生の男子と女子の部となっております。

8日の日曜日9時から、体育文化センターにおきまして、第16回やっちゃんビーチボール大会が開催されます。この大会も、主催は中間市スポーツ協会、主管を中間市ビーチボールバレー連盟に委託しており、参加資格は、中学生以上の者となっております。4名で1チームとし控え選手は2名まで登録が可能です。種目は、男子、女子、コート内男子2名までとする混合の部となっております。

その他、今月も定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。

次に図書館です。

今月は、17日火曜日から30日月曜日まで、蔵書点検のため休館となりますので、休館に伴い、3日火曜日から16日日曜日まで「蔵書点検前無制限貸出キャンペーン」と題しまして、貸出期間を4週間に延長し、冊数を無制限に変更して貸出しを行います。

6月1日から6月15日まで、本市環境保全課との連携事業として、SDGsに関するパネルを展示します。また、それに合わせて6月1日から8月26日までをSDGs特別展示期間として、SDGsに関連のある本を特集し展示いたします。

1日の日曜日10時から、なかま音訳の会の皆様によるバリアフリー朗読会を行います。小説の他、絵本や新聞、詩など、多彩な内容で楽しんでいただけます。定員は20人程度を予定しております、視覚障がい

者の方へ優先席をご用意しております。

次にハーモニーホールです。

14日の土曜日10時から、「寝たきりにならないための靴と足のセミナー」が行われます。定員は120名で、受講料は無料となっております。講師に理学療法士の方をお招きし、健康寿命の延伸を目的に、足元を支える「靴」の正しい履き方を学ぶための講座となっております。実際に履いている靴を持参してもらい、履きなれた靴の履き方の見直しについての講義や簡単な運動などを行います。

29日の日曜日14時から、なかまハーモニー寄席「桂宮治独演会」が開催されます。料金は一般3,500円、会員3,150円となっております。今回は人気番組の「笑点」でおなじみの「桂宮治」様の独演会を開催いたします。

以上が社会教育施設の主な行事予定です。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等がございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、中央公民館事業のきらめき大学、りふればーく、世界そげなこと講座、おもしろ歴史講座については、内容と参加予定者数を教えてください。

2点目は、体育文化センターの1日に行われましたバドミントン大会、ソフトテニス大会等について、延べ参加人数を教えてください。

3点目は、8日の第16回やっちゃんビーチバレーボール大会について、参加基準が中学生以上となっておりますが、現時点で何チームほど申し込みがあるのか教えてください。

4点目は、28日のAED講習会について、参加対象と実技の有無と講師について教えてください。

大畑生涯学習課長 1点目の中央公民館事業についてです。きらめき大学の6月の内容は、中間市の学芸員であります当課の吉田補佐が講師となりまして、中間市の近現代史に関する講演を行う予定です。参加人数は149名となっております。世界そげなこと講座の6月の内容は、ドイツに関する講座を行います。参加人数は33人となっております。おもしろ歴史講座の今年度の内容は、時代劇等で取り上げられている江戸時代に生きた人物に焦点をあて史実等を楽しみながら学べる講座ということで、6月は水戸黄門、徳川光圀に関する講座となっております。参加人数は83名とな

っています。りふれば一くの6月の内容は、そば職人をお招きし、そば打ち体験講座を行います。なお、材料費として1人1,000円を徴収します。参加人数は12名となっております。

続きまして、2点目の体育文化センターで1日に行われました各種大会についてです。バドミントン大会は150名の参加となっております。ソフトテニス大会は35名となっております。

3点目のやっちゃれビーチバレーボール大会ですが、人数は確定しておりますが、資料が手元にないのでわかりません。

4点目の28日のAED講習会についてです。中間市消防署の職員を講師としまして、スポーツ少年団の関係者や社会体育施設の管理を行う職員向けにAEDの使用方法的講習を行います。使用方法を示した動画を見たり、実際にAEDの実機を使って練習を行う講習となっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして専決処分を報告し、承認を求めることについて、承認第7号中間市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱について説明をお願いします。

鶴指導室長 令和7年度中間市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱について、各関係機関より委員の推薦をいただきましたので、中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により専決処分したことを報告します。
委員名簿をご覧ください。委員7名のうち、小中学校代表校長、折尾警察署、健やか育成課家庭児童相談室の4名が新任、その他は再任となります。5月23日に、第1回いじめ問題対策連絡協議会を開催し、委嘱状を交付しております。ご承認のほど、よろしく申し上げます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 委員については異論はありませんが、内容についておたずねします。
この協議会は、年に2回定例会が開催されています。いじめ問題は、福岡県も昨年度からみたら増えてきています。全国的にも増えてきています。福岡県が増えたのは、認知度数が増えたのであって、いじめが増えたのかどうかはわかりません。ということは、先生たちが、はっきり、いじめだとわかるような力がついてきたということだと思います。それは、素晴らしいことだと思いますが、いじめが起きていることは現実

で、今年も続くと思います。この協議会で2回の定例会以外に、いじめ問題が起きたときに、どのような対策を講ずるべきか等、具体例についての研究や話し合いがなされておるのか教えてください。

鶴指導室長

この協議会は年2回開催されております。

5月23日に開催した第1回では、市教委と学校から昨年度報告のあったいじめの状況と今年度の取組について、また、各関係機関からいじめ防止に係る取組等について報告をしています。

今のいじめの文科省の定義では、児童生徒が心身の苦痛を感じているものは、全ていじめとされているので、その内容も様々です。

令和6年度の本市におけるいじめに係る状況としては、市内小中学校におけるいじめの認知数は小学校22件、中学校49件で前年と比べて、若干の増加です。そのほとんどは、解消しているが経過を観察しているものも数件あります。ただ、重大事態に至るようないじめの内容につきましては市内では現在のところ起こっていない状況です。

文科省も、いじめの認知件数というのは子供のつらさに寄り添った数を100件、200件認知したということは、それだけ学校がいじめについて対応している証拠と捉えています。校長会等を通じて学校の感度を高くして認知につなげていただくように、こちらからもお願いしているところです。今回は、折尾警察署や児童相談所とか具体的な対応について、話している中身はございませんでした。

衛藤教育委員

なぜ、この質問をしたかという、昨年度の学校訪問でしか、わかっていませんが、学校でいじめ防止基本方針案というものを作っています。いじめが、もし起きた場合、いじめが起きた子供たちの検証をどうするのかということは明記されていません。様々なパターンがあるから明記はできないと思いますし、その場面、場面で対応の仕方があるので、まとめて記述するのは無理だろうと思います。要は検証をどうするのかということが一番大事ではないかと思います。例えば、いじめが表面上解決しているように見えるけど、現時点では、くすぶっているという状態があるかもしれません。そうすると、そういう場合どうしたら良いのか、どこかで示してもらわないといけないと思います。協議会では、一定程度の方向性は出せると思いますが、そういう意味で具体的な内容が、この中で話し合われているのでしょうかと質問しました。ご理解いただきたいと思います。

鶴指導室長 ありがとうございます。今いただいたご意見等についても、今後この協議会の中で話を深めていきたいと思います。

蔵元教育長 それでは、中間市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱については承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、その他で何かございますでしょうか。
ないようですので、続きまして協議事項に移りたいと思います。
令和7年7月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務 7月の教育委員会の日程につきましては、7月2日水曜日午前10時から、本館4階第1委員会室にて開催を予定しております。ご協議をよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 日程等はいかがでございましょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。
それでは、その他のところで何かございますでしょうか。
ないようですので、これもちまして、令和7年6月定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございます。

[閉会時刻：10時48分]

令和7年7月2日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛藤 修身